

No.165
2010.4広
報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 22 年 4 月 1 日発行



新体育館は、中央にアリーナ、武道場と更衣室が 2 室、部室が 2 室、管理室、準備室を設け従来より 1.8 倍の面積



式辞を述べる納田町長



上中 50 年の歩みのDVD



落成記念コンサート「明治大学マンドリン倶楽部」

● 主な目次 ●

町長表彰式挙行される	2
平成 22 年度当初予算の概要	3
日本消防庁長官表彰	4
木造住宅耐震診断・耐震改修事業の募集	5
前納報奨金制度の廃止及び変更のお知らせ	6
平成 22 年 4 月からの国民年金保険料	7
スポーツ結果	8
戸別所得補償モデル対策がスタートします	10
各種お知らせ	11
子ども手当について	13
保健行事予定表	14
お誕生おめでとう	16

祝 上中創立50周年・体育館落成

新築のにおい
広々としたアリーナ
創立50周年をむかえ
次の時代への出発
292人の笑顔に乾杯!

ああふるさとの 歴史をつぎて
あすにのびゆく わかい命よ
力のかぎり になえるつとめ
はたして我等 はげみすすまん
(上中校歌 3 番)

町長表彰式挙行される

一月十日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。

(敬称略)

◇町民の健康増進に貢献

平野 忠

◇町民の健康増進と交通事故防止に貢献

故 東 武夫

◇国民健康保険運営協議会委員として多年の功績

木村 武夫
鳥羽 富士夫

◇選挙管理委員会委員として多年の功績

坂東 利彦
佐藤 昭

◇町職員永年勤続

故 高瀬 賢弘

多田 和子
四宮 明
森 静男

◇高額寄付

多田 衛
多田 和夫
檜 文崇



『町村議会議員として50年以上在職者』(名誉町村議会議員)表彰

平成二十二年二月十八日に、町村議会議員として五十年以上在職功労者として、全国町村議会議長会表彰伝達式が自治会館であり、本町の吉岡哲雄議員が表彰を受けられました。

吉岡氏は、昭和三十四年十月一日より上板町議会議員に初当選以来、十三期を数え、五十年の永きに亘り、地方自治の振興に貢献され、現在も上板町議会議員として、町発展のためご活躍をされております。

この間、議長をはじめ板野郡町議会議長会会長等数々の要職に就かれ、地方議会一筋にご活躍されたその多大な功績が認められ、このたび全国町村議会議長会より、名誉町村議会議員の称号を贈られ、五十年在職功労者の表彰を受けられました。

吉岡氏の栄ある受賞をたたえ、共に、今後ますますのご健康とご活躍をお祈り致します。



上板町議会だより

◎平成二十一年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十六日から十二月十八日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行財政改革の推進、教育問題、人権問題、環境問題、農業問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行財政改革、農業問題、環境問題、教育問題、人権問題などが論議されました。

(議員七名から一般質問)
町長提出議案七件が可決、同意承認され、議員提出議案三件が可決されました。

◎議会議員協議会

平成二十一年十二月九日
第四回定例会提出議案の協議を行なう。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会
(第一回定例会)

平成二十二年二月十九日

・上板町神宅財産区議会

(第一回定例会)

平成二十二年二月十二日

上板町議会 3 月定例会において平成 22 年度の一般会計当初予算及び国民健康保険特別会計など 7 特別会計の当初予算が議決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は前年度当初予算に比べ 14.8%（6 億 8000 万円）減の 39 億円となっております。

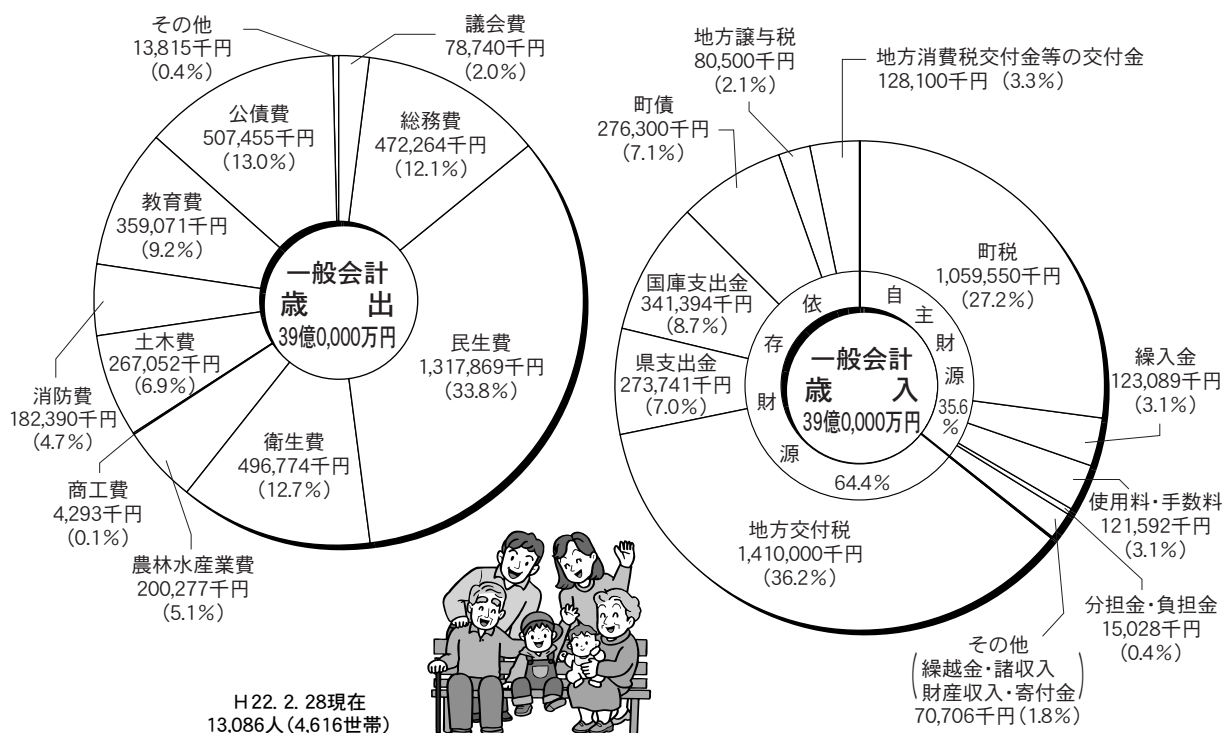
歳入面では、町税、地方交付税、臨時財政対策債、及び財政調整基金等の「一般財源総額」は 6.3% の減であります。財政調整基金取り崩しによる繰入金は 52.8% の減となっておりますが、基金の残高は減少の一途を辿っており極めて深刻な状況に変わりありません。

歳出面では、義務教育施設耐震二次診断調査結果に基づき、松島小学校体育館耐震改修工事実施設計業務委託をはじめ、木造住宅耐震改修補助金の交付、中学校卒業までの児童・生徒に一律 13,000 円を給付する子ども手当、公共水域の水質保全促進の為に浄化槽設置整備事業、また、防災避難箇所へ太陽光発電式 LED 防犯灯を設置する地域グリーンニューディール戦略事業、全町営住宅の火災報知器設置事業など防災対策、環境施策に重点を置いた予算編成となっております。

厳しい状況が続きますが、「重点的かつ効率的で持続可能な財政運営を行える足腰の強い町づくり」を引き続き実現するため、限られた財源を有効に活用した行政サービスに取り組みますので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

普通交付税の推移		一般会計当初予算の推移		一般会計予算 39 億 0,000 万円 特別会計予算 28 億 2,422 万円 計 67 億 2,422 万円																	
11年度	18億7,500万円	11年度	43億4,435万円	<table><tr><th colspan="2">特別会計</th></tr><tr><td>国民健康保険事業</td><td>13 億 0,812 万円</td></tr><tr><td>老人保健事業</td><td>103 万円</td></tr><tr><td>後期高齢者医療事業</td><td>1 億 2,618 万円</td></tr><tr><td>介護保険事業</td><td>10 億 3,575 万円</td></tr><tr><td>住宅新築資金等貸付事業</td><td>3,993 万円</td></tr><tr><td>農業集落排水事業</td><td>3,817 万円</td></tr><tr><td>水道事業</td><td>2 億 7,504 万円</td></tr></table>		特別会計		国民健康保険事業	13 億 0,812 万円	老人保健事業	103 万円	後期高齢者医療事業	1 億 2,618 万円	介護保険事業	10 億 3,575 万円	住宅新築資金等貸付事業	3,993 万円	農業集落排水事業	3,817 万円	水道事業	2 億 7,504 万円
特別会計																					
国民健康保険事業	13 億 0,812 万円																				
老人保健事業	103 万円																				
後期高齢者医療事業	1 億 2,618 万円																				
介護保険事業	10 億 3,575 万円																				
住宅新築資金等貸付事業	3,993 万円																				
農業集落排水事業	3,817 万円																				
水道事業	2 億 7,504 万円																				
12年度	18億4,100万円	12年度	42億0,050万円																		
13年度	17億0,100万円	13年度	49億8,500万円																		
14年度	15億7,600万円	14年度	38億7,900万円																		
15年度	13億7,500万円	15年度	40億7,600万円																		
16年度	13億4,300万円	16年度	35億8,300万円																		
17年度	13億6,800万円	17年度	42億0,000万円																		
18年度	14億3,100万円	18年度	38億0,000万円																		
19年度	14億0,200万円	19年度	39億4,000万円																		
20年度	14億2,700万円	20年度	39億2,000万円																		
21年度 (決算見込)	14億1,800万円	21年度	45億8,000万円																		
22年度 (当初予算)	13億5,000万円	22年度	39億0,000万円																		

一般会計 39億0,000万円の内訳



町民 1 人当たりが納める税金
8万900円

町民 1 人当たりに使われる費用
29万8,000円

1 世帯当たりに使われる費用
84万4,800円

平成 22 年度当初予算 (67 億 2 4 2 2 万円) の概要

日本消防庁長官 表彰



上板町消防団 長 直
中 川

去る、三月五日(金)東京のニッショーホールにおいて表彰式があり、上板町消防団員として二十五年以上という永きにわたり地域に貢献した功績が認められ、榮譽ある日本消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

春季火災予防パレード

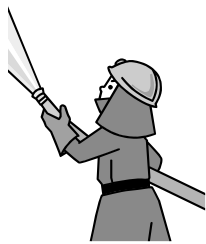
春季全国火災予防運動行事の一環として、去る三月一日に上板町消防団(中川 直団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団より団員二十三名と消防ポンプ自動車六台が参加し、午後六時三十分から役場前で出発式をおこなったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

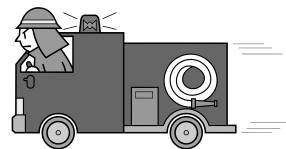
火災予防をP・R

三月一日、春季全国火災予防運動行事の一環として、東光小学校少年消防クラブと上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の安全地帯において実施しました。

約一時間、通行中のドライバーに「手作りの防火グッズ」等を配付し、火災予防を呼びかけました。



消防団 出初式



平成二十二年上板町消防団出初式が、一月十四日(木)に「上板町農村環境改善センター」で盛大に挙行されました。

晴れの表彰を受けられたのは次の方々です。

(順不同、敬称略)

徳島県知事表彰

第五分団

分団長 高田 浩之

板野西部消防組合消防本部

消防司令補 佐藤 和人

徳島県消防協会長表彰

■功績章

第二分団

団員 阿部 功

■精績章

第一分団

分団長 多田 成和

第二分団

副分団長 安藝 利博

第三分団

班長 加納 康史

板野地方分会長表彰

第一分団

班長 東條 達也

第二分団

団員 森 祐樹

第三分団

班長 稲井 勝

第四分団

団員 西崎 崇史

第五分団

団員 村上 将一

第六分団

団員 戸田 昌希

板野警察署長表彰

第一分団

部長 板東 裕二

第四分団

副分団長 加川 潤

第六分団

分団長 手塚 利幸

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第一分団

団員 村上 泰唯

第二分団

団員 吉田 正人

第三分団

団員 入山 大輔

第四分団

団員 犬伏 昭裕

第五分団

団員 安藝 靖司

第六分団

班長 田中 宏明

■内助の功感謝状

板東 知子

榎本 順子

阿部 二美恵

三木 歩

■消火協力者等感謝状

山下 晃平

廣澤 温巳

田中 千江美

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校 坂東 春輝

東光小学校 成尾 胡桃

松島小学校 西崎 舞

高志小学校 三好 大成

上板町消防団長表彰

第一分団

団員 岡本 優作

第二分団

団員 坂東 康人

第三分団

団員 板東 宏樹

第四分団

団員 林 義治

第五分団

団員 加集 将史

第六分団

団員 春藤 徳明

●●● 木造住宅耐震診断・耐震改修事業の募集 ●●●

南海地震は、今後 30 年以内に 50 ～ 60% 程度の確率で起こると予測されています。

この地震による県内の震度は、震度 5 強～震度 6 強の揺れが起こり建物の倒壊による被害が予想されています。地震への対策として、町内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業を実施します。

耐 震 診 断

① 対象となる住宅

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された 3 階建てまでの木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)
- ・在来軸組工法、伝統工法により建築された住宅
(プレファブ・ツーバイフォー・丸太組工法は除かれます)
- ・現在居住しているもの

② 申 込 者

- ・対象となる住宅の所有者
- ・借家の場合は入居者の同意が必要

③ 受付 期 間

- ・平成 22 年 4 月 1 日～12 月 28 日
(受付戸数になり次第終了します)

④ 受 付 戸 数

- ・50 戸

⑤ 自己負担額

- ・一戸建ての場合、3 千円
- ・二戸以上の共同住宅の場合、6 千円



耐 震 改 修

① 対象となる住宅

- ・耐震診断結果が 0.7 未満 (倒壊する可能性が高い) と総合判定され、改修によって 1.0 以上 (一応倒壊しない) の総合判定となる木造住宅

② 受 付 期 間

- ・平成 22 年 4 月 1 日～12 月 28 日
(受付戸数になり次第終了します)

③ 受 付 戸 数

- ・5 戸

④ 補 助 金

- ・耐震改修に要する工事費の 2 / 3 の額を補助金として交付します
(交付限度額は 60 万円まで)

⑤ 耐震改修アドバイザー

- ・安心して耐震改修工事に取り組めるように耐震改修アドバイザーが「改修計画」「工事中」「完成時」の内容を第三者の目で確認します

その他ご不明な点がございましたら総務課までお問い合わせください。
お申し込み・お問い合わせ窓口 総務課 電話 694 - 6801

災害に強いまちづくりを目指して 『大山消防コミュニティセンター』が完成

このほど、西分の教育集会所北側に大山消防コミュニティセンターが完成しました。

この施設は、現上板町消防団第 5 分団詰所の老朽化に伴い建設されたもので、鉄骨 2 階建ての屋内には、消防団詰所・消防車庫・災害備蓄倉庫・研修室等が設けられ、屋外にはホース乾燥塔が整備され、新たな地域の防災拠点として期待されます。

災害発生時には、避難所及び迅速かつ的確な応急対策活動を行うための活動拠点として使われるほか、平常時には地域の自主防災組織力の強化、消防防災研修及び啓発等を行う施設として活用し、今後この施設が整備されたメリットを最大に活かし防災機能の強化を図り、地域の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。



前納報奨金制度の廃止及び変更のお知らせ

**平成22年度から町県民税の前納報奨金制度が廃止になり、
固定資産税の交付率 1.0 / 100 を 0.5 / 100 へ引き下げます。**

平成22年3月の町議会定例会において、上板町税条例の一部が改正され、町県民税における前納報奨金制度が、平成22年度から廃止され、固定資産税の交付率 1.0 / 100 を 0.5 / 100 へ引き下げることとなりました。

前納報奨金制度とは、税収の早期確保や納税意欲の高揚を図るため、第1期の納期内にその年度の税額の全額を納付した場合にのみ、納付額に応じた報奨金を交付するものです。

【廃止及び変更の主な理由】

- 口座振替制度の普及などにより、納税意識の向上など制度の一定の目的が達成されたといえること。
- 制度を利用できるのが全期分を一括納付できる普通徴収の人に限られ、給与から特別徴収(天引き)されている人や、平成21年度から開始された公的年金からの特別徴収(天引き)の対象となる年金受給者については制度を利用できないなど不公平感があること。
- 行財政改革の一環として経費削減が図られ、廃止により生じる財源をより多くの町民の皆様へのサービス向上に活用できること。

◇なお、前納報奨金制度が廃止となった後も、これまで同様全期前納(第1期の納期内にその年度の税額の全額を一括納付するもの)は可能となっています。

【全期前納を各期納付へ変更を希望される方】

口座振替を利用されている方で、「全期前納」から「各期納付」への変更を希望する方は、お手数ですが上板町役場税務課の窓口にて手続きをお願いします。

納税者の皆様には、税負担の公平性と財源確保のためご理解いただき、今後とも町税の納期内納付についてご協力をお願いします。

納期のお知らせ

税務課より町税の各納期のご案内をいたします。
納期内に納付していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



税 目	期別	納 期
軽自動車税	全期	5月1日から5月31日
町 県 民 税	1期	6月1日から6月30日
	2期	10月1日から11月1日
	3期	1月1日から1月31日
固定資産税	1期	7月1日から8月2日
	2期	9月1日から9月30日
	3期	12月1日から12月27日
国 民 健 康 保 険 税	1期	7月1日から8月2日
	2期	9月1日から9月30日
	3期	10月1日から11月1日
	4期	12月1日から12月27日
	5期	1月1日から1月31日

平成22年4月からの国民年金保険料

平成22年度の国民年金保険料は 月額 15,100 円

便利でお得な口座振替がおすすめです！

■平成22年度国民年金保険料 納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成22年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,100 円	—	90,600 円	—	181,200 円	—
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	15,050 円	50 円	90,300 円	300 円	180,600 円	600 円
6ヶ月前納(現金振替)	—	—	89,860 円	740 円	179,720 円	1,480 円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	89,570 円	1,030 円	179,140 円	2,060 円
1年前納(現金振替)	—	—	—	—	177,980 円	3,220 円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	177,400 円	3,800 円

口座振替のお申し込みは

「国民年金保険料口座振替納付書(変更)申出書」により、金融機関、または年金事務所へお申し込み下さい。

- ㊟ 口座振替での前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)の締切日は2月末までに、また、②下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)の締切日は8月末までです。
- ㊟ すでに口座振替で前納されている方(引き続き1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

納 付 す る 場 所 は

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」を使用して、お近くの金融機関、コンビニエンスストア(一部不可)などで納付できます。

- ㊟ 1年度分・6ヶ月分以外でも、現金によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)クレジットカード納付を希望の場合は、年金事務所へお申し込み下さい。

- ㊟ クレジットカード納付では口座振替による毎月振替(早割)は適用されません。
- ㊟ 6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

町内少年野球大会

平成二十一年度町内スポーツ少年団少年野球大会が、昨年九月五日(土)に神宅小学校において開催され、町内3チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられました。

選手たちは、元氣あふれるプレーで保護者の声援にこたえていました。大会の結果は、次のとおりです。



- ◆優勝 高志スポーツ少年団
◆準優勝 松島スポーツ少年団
◆第三位 大山スポーツ少年団



町内卓球大会

平成二十一年度町内卓球大会が、一月二十四日(日)に上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において開催され、町内の卓球愛好者約六十名が参加し、小学生の部・一般の部・団体の部にと熱戦が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

個人戦

■小学生女子の部

- 優勝 中北 衣麻里
準優勝 清水 満喜子
第三位 鈴木 日向子
■小学生男子の部
優勝 佐藤 直
準優勝 大野 雄仁
第三位 北村 太一



小学生女子



小学生男子

■一般女子の部

- 優勝 吉平 美智子
準優勝 斎藤 和恵
第三位 乾 励子
■一般男子の部
優勝 吉住 勝己
準優勝 吉田 浩通
第三位 野口 聡
■団体の部
優勝 上板クラブA
準優勝 上板クラブB
第三位 上板中学校OB



一般女子



一般男子



団体の部(優勝)

上板町体育功労者・スポーツ優秀者(団体)表彰

去る二月二十一日(日)上板町役場・中央公民館において、本町スポーツ界における功労、活躍を称え、上板町体育協会より平成二十一年度体育功労者、スポーツ優秀者(団体)の表彰式が行われました。

体育功労者

清水 豊

スポーツ優秀者

岡本 泰崇

(神宅小学校 柔道)
松永 郁歩

(松島小学校 柔道)
原田 虎礼

(松島小学校 少林寺拳法)
佐藤 絢美

(上板中学校 柔道)
狭戸 翔

(上板中学校 柔道)
スポーツ優秀団体

上板中学校 野球部



体育行事のご案内

●春季ナイターソフトボール大会

四月中旬開催予定

●町内女子バレーボール大会

五月中旬開催予定

(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)



第九回町内スポーツ少年団駅伝大会

次代を担うスポーツ少年団員の健全育成と交流を図る目的で、第九回上板町内スポーツ少年団駅伝大会が、上板町体育協会・上板町体育指導委員連絡協議会・上板町ライオンズクラブ・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会共催により、二月十一日(木)に上板町老人福祉センター周辺コースにおいて、女子チームの部(一・六km×六区間)と男子チームの部(一・六km×九区間)に九チーム(男子七チーム・女子二チーム)が参加し開催されました。

当日は、曇り空でしたが、気温も丁度良く駅伝をするには絶好な天気でした。選手たちは指導者や保護者、チームメイトからの温かい声援に背中を押され、見事全チームが最後まで「たすき」をつなぎ、ゴールしました。成績は次のとおりです。

女子チームの部

優勝 高志フレンズ

四十五分十二秒

準優勝 上板レインボーズ

四十九分十三秒

男子チームの部

優勝 松島スポーツ少年団A

五十七分四十三秒

準優勝 上板サッカー

スポーツ少年団白

五十九分十八秒

■女子区間賞

第三位 高志スポーツ少年団A

一時間五十一秒

第一区 戸田 彩加

(高志フレンズ)

六分三十五秒

第二区 切原 文梨

(上板レインボーズ)

七分十四秒

第三区 秦 紗香

(高志フレンズ)

七分三十八秒

第四区 青山 未来

(高志フレンズ)

七分三十七秒

第五区 川上 玲香

(高志フレンズ)

八分十二秒

第六区 本淨 里菜

(上板レインボーズ)

七分四十五秒



■男子区間賞

第一区 岩田 大樹

(松島スポーツ少年団)

五分四十一秒

第二区 鎌田 航平

(松島スポーツ少年団)

六分六秒

第三区 七條 真輔

(高志スポーツ少年団)

六分三十七秒

第四区 片岡 威

(松島スポーツ少年団)

六分十九秒

第五区 豊久 雄友

(高志スポーツ少年団)

六分三十七秒



第六区 荒川 優人

(松島スポーツ少年団)

六分三十四秒

第七区 七條 敦弥

(松島スポーツ少年団)

六分十七秒

第八区 杉本 良太

(松島スポーツ少年団)

六分十五秒

第九区 梶田琳太郎

(上板サッカー)

六分三十七秒

■女子最優秀賞

戸田 彩加

(高志フレンズ)

六分三十五秒

■男子最優秀賞

岩田 大樹

(松島スポーツ少年団)

五分四十一秒

■女子優秀賞

近藤 彩乃

(高志フレンズ)

七分三十六秒

■男子優秀賞

切原 優太

(上板レインボーズ)

七分五十秒



上板町内女子バレーボール大会

上板町バレーボール協会主催による平成二十一年度上板町内女子バレーボール大会が、平成二十二年三月七日(日)に上板町農村環境改善センターにおいて、町内四チームが参加し開催されました。

大会当日の試合内容は、熱戦が続き、中でも、攻守のバランスに優れた「上板クラブ」が安定した試合運びで優勝されました。

大会の成績結果は、次のとおりです。

優勝 上板クラブ

準優勝 オリーブ

第三位 高志ラディッシュ

第四位 東光レディース



戸別所得補償モデル対策が スタートします

4月から

シンプルな助成体系

自給率向上

1. 自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

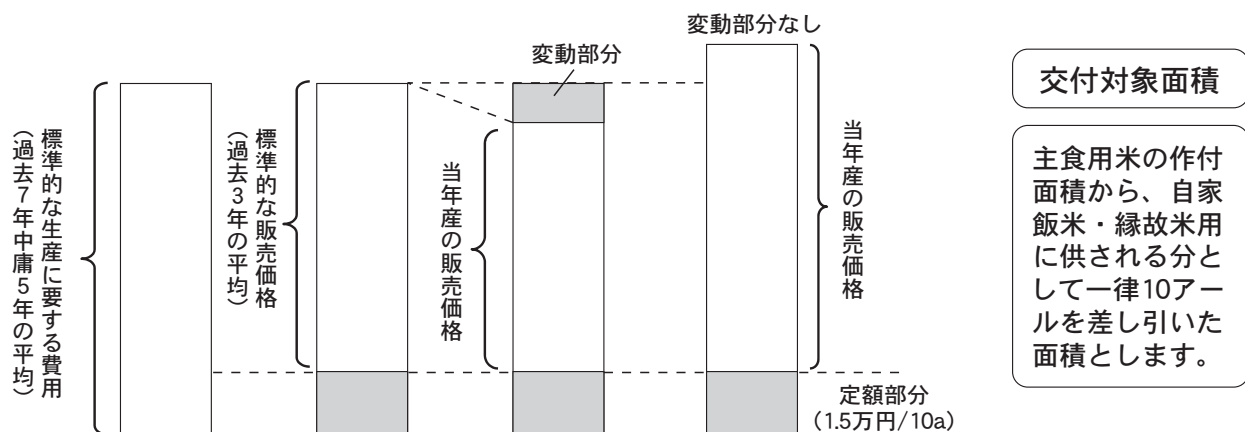
水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。
これまで受給調整に参加してこなかった生産者が参加しやすくなるよう、米の生産数量目標の達成に関わらず助成対象とします。

作物	単 価(10アール当たり)
麦、大豆、飼料作物	麦 4.7 万円 大豆 5.1 万円 飼料作物 2.8 万円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	8.0 万円
そば、なたね、加工用米	2.0 万円
その他作物	0.9 万円、1.1 万円
二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	1.5 万円

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米

2. 米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）

自給率向上に向けた環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10アール当たり1.5万円を定額交付します。米の価格が下落した場合には追加の補てんも行います。



特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

特定(産業別)最低賃金件名	時間額(円)	適用除外される労働者	効力発生日
造 作 材 ・ 合 板 ・ 建 築 用 組 立 材 料 製 造 業	770	(1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者 (2) 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 □ 木材の結束・包装・箱詰め又は手作業による木材の 研磨の業務	平成 21 年 12 月 21 日
は ん 用 機 械 器 具、 生 産 用 機 械 器 具、 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	791	(1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者 (2) 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 □ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削く ずの取り除き等の業務	平成 21 年 12 月 26 日
電子部品・デバイス・電子回路、 電 気 機 械 器 具、 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	746	(1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者 (2) 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 □ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、 かしめ及び巻線の業務	平成 21 年 12 月 21 日

お問い合わせ・ご相談 徳島労働局労働基準部賃金室 TEL 088 - 652 - 9165 又は最寄りの労働基準監督署へ

日本政策金融公庫徳島支店／国民生活事業からのご案内

平成 21 年度第 2 次補正予算成立！

融資制度の拡充内容

設 備 資 金

- 設備資金の利率を 2 年間低減 『基準利率 - **0.5%**』

運 転 資 金

- セーフティネット貸付のうち雇用維持・拡大に関する利率を更に低減
 1. セーフティネット貸付のうち業況が悪化している方 基 準 利 率 - **0.3%**
 2. 1 に該当し、雇用の維持・拡大に取り組む方 基 準 利 率 - **0.5%**
(従来 - 0.4%⇒ - 0.5%に拡充)
 3. 第三者保証人等を不要とする融資(保証人がいない方) 上乗せ金利 + **0.35%**
 4. 「おまとめ融資」 + 「長期返済に組み替え」

(基準利率は平成 22 年 2 月 15 日現在 2.15% です。ご利用には一定要件があります。詳細はお気軽にお問い合わせください。)



【セーフティネット貸付制度の主な概要】

ご 融 資 額	4800 万円以内
ご返済期間	運転資金 8 年以内 (うち据置期間 3 年以内) 設備資金 15 年以内 (うち据置期間 3 年以内) (いずれも基準利率 2.15% ~。また、第三者保証人等不要 の場合は設備資金の返済期間は 10 年となります。)

日 本 政 策 金 融 公 庫
徳島支店 国民生活事業
〒770-0856
徳島市中洲町 1-58
TEL 088 - 622 - 7271
相談担当 第十、服部、本山

自 衛 官 採 用 案 内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男女)	20歳以上26歳未満 (ただし、22歳未満の場合は大卒【見込含】)	4月1日～5月10日	5月15日	松茂町の自衛隊基地
一般曹候補生 (男女)	18歳以上27歳未満	4月1日～5月10日	5月22日	
任期制自衛官 (男女)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせし ます。	

※お問い合わせや資料請求は、鳴門地域事務所までお気軽にご連絡ください。(TEL:685-5306)

平成22年度春 JICA ボランティア「体験談&説明会」開催日程のご案内(徳島県内)

開催地	開催日程	開始時刻	会 場	住 所
徳 島 市	4月8日(木)	18:30	TOPIA (徳島県国際交流協会)	徳島市寺島本町西1-61 (クレメントプラザ6F)
	4月18日(日)	13:30	あわぎんホール (郷土文化会館)	徳島市藍場町2丁目14番地

お問い合わせ JICA 四国支部 TEL:087-833-0901

●●● 多重債務でお悩みの方に ●●●

四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っております。

相談方法 まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

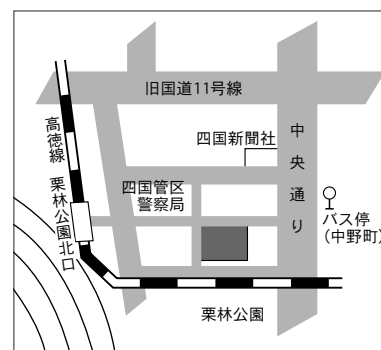
連絡先 TEL:087-831-2155(直通)

FAX:087-862-8780

高松市中野町26番1号

四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員

受付時間 月曜日～金曜日
(祝日及び12/29～1/3を除く)
9時～12時、13時～17時



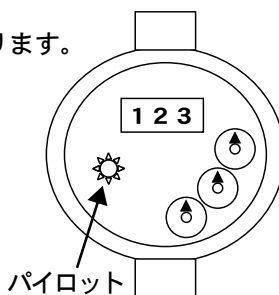
水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です!

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 水道課
TEL 088-694-6817

子ども手当について

平成 22 年 4 月から児童手当にかわり、子ども手当の支給が始まります。

児童手当では小学校修了までの児童を対象に 1 人につき 3 歳未満は月額 10,000 円、3 歳以上小学校修了までは月額 5,000 円（第 3 子以降 10,000 円）でしたが、子ども手当では中学校修了までの児童を対象に 1 人につき月額 13,000 円を支給します。

所得制限はありません。

支払い月は 6 月、10 月、2 月です。

児童手当と同様に 6 月に現況届の提出が必要です。

平成 22 年 3 月分まで		平成 22 年 4 月分から	
児 童 手 当		子 ど も 手 当	
3 歳未満	月額 10,000 円	中学校修了まで	月額 13,000 円
3 歳以上 小学校修了まで	月額 5,000 円 (第 3 子以降は 10,000 円)		

現在児童手当を受給している人は新たな手続きは必要ありません。

新たに手続きが必要な方には申請書をお送りしますので、福祉保健課へ提出ください。



お問い合わせ先：役場福祉保健課（電話 088 - 694 - 6810）

手話通訳者の ご利用案内

聴覚障害者を対象に意志疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣します。また、設置手話通訳者もいますので、通訳・ご相談があればご連絡ください。

■対 象 者

町内在住の聴覚障害者

■受付時間

平日（月～金）8:30～17:30

※緊急の場合は、時間外・土日祝も対応していますので、メールにてご連絡ください。

■申込方法：

FAX・メール等で当センターへ直接お申込ください。

社会福祉法人 凌雲福祉会
障害者生活支援センター凌雲

TEL 088 - 693 - 1117

FAX 088 - 692 - 6776

メール ryoun_shywa@docomo.ne.jp

ご 存 じ で す か

【交通遺児等へ育成資金貸付け】

義務教育終了まで
育成資金 **無利子** で借りられます

●対 象 者

自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の 0 歳から中学校卒業までのお子様

●貸 付 金 額

一時金 155,000 円
毎月 20,000 円
入学支度金 44,000 円

●返済期間

中学卒業後 20 年以内
(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予)

【重度後遺障害者へ介護料支給】

●対 象 者

自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方

●支 給 金 額

①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方

月額 68,440 円～136,880 円

②上記①以外で常時の介護が必要な方

月額 58,570 円～108,000 円

③随時の介護が必要な方

月額 29,290 円～ 54,000 円

お問い合わせ 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所

〒770 - 0003 徳島市北田宮 2 丁目 14 番 50 号 (徳島県トラック会館 2 階)

TEL (088) 631 - 7799

保健行事予定表 4月～6月

Ⅰ. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
4／6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
5／11	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6／3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

Ⅱ. 健康診査

1. がん検診（集団検診）

月／日	受 付 時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
6／24(木) 7／8(木) 8／24(火)	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査 乳がん・甲状腺がん検診	40歳以上 40歳以上 40歳以上 50歳以上 40歳以上	1,000円 500円 無 料 500円 1,300円
7／27(火)	8:30～11:30	農村環境改善センター	乳がん・甲状腺がん検診	40歳以上	1,300円

◎特定健診の受け方

実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてお知らせや受診券が送られてきますので、指定の機関で受診してください。費用は各医療保険者で異なります。

*これまで老人保健法により市町村が実施していた各種がん検診、肝炎ウイルス検診は、健康増進法により引き続き市町村で行います。

Ⅲ. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月／日	受 付 時 間	場 所	内 容	対 象 者
4／14 6／2	13:30～14:00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	H21年 5月・6月・11月・12月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受 付 時 間	場 所	内 容	対 象 者
6／16	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H22.1.18生～H22.4.16生

3. 1歳6カ月児健康診査

月／日	受 付 時 間	場 所	内 容	対 象 者
5／13	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・発達・育児相談・聴力検査	H20.9.1生～H20.11.30生

4. 3歳児健康診査

月／日	受 付 時 間	場 所	内 容	対 象 者
6／9	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・発達・育児相談	H18.11.1生～H19.1.31生

IV. 予 防 接 種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医があるなど、町外医療機関での個別接種ができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。



集団接種 ポリオ

個別接種

B C G ・ 百日咳ジフテリア破傷風混合 ・ ジフテリア破傷風混合
麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）・日本脳炎

＊麻しん風しん予防接種について＊

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第 1 期：1 歳児

第 2 期：小学校入学前 1 年間の幼児

第 3 期：中学 1 年生に相当する年齢の者

第 4 期：高校 3 年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2 回の予防接種が必要です。

第 3 期、第 4 期はこれまで 1 回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

●お問い合わせ先● 役場福祉保健課（☎ 6 9 4 - 6 8 1 0）

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は 2 年ごとに改定を行うこととなっており、平成 22 年度及び平成 23 年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

43,990 円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

8.03%（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法 … 被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額 50 万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 43,990 円 + {(総所得金額 - 33 万円) × 所得割率 8.03%}

●保 険 料 の 軽 減 … 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等
割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

所得割額の
軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33 万円以下	8.5 割
被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、 その他の所得がないとき	9 割
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5 割
33 万円 + (35 万円 × 被保険者数) 以下	2 割

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58 万円以下	5 割

被用者保険の被
扶養者であった

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9 割軽減	負担無し

【お問い合わせ先】上板町福祉保健課 電話 694 - 6810

